

川崎市立学校体育館空調設備整備等事業の実施事業者を募集します

川崎市では、体育館等への空調設備の整備に向けた取組である川崎市立学校体育館空調設備整備等事業について、令和 8 年 3 月に整備方針、事業手法、スケジュール等を取りまとめた「川崎市立学校体育館等空調設備整備方針」を策定しました。同年 8 月 6 日に、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法津（以下「PFI 法」という。）に基づき、PFI 方式で行う特定事業の選定をいたしました。

このたび、本事業を実施する民間事業者につきまして、総合評価一般競争入札により、次のとおり募集いたします。

1 事業名称

川崎市立学校体育館空調設備整備等事業

2 事業の概要

市内の市立小学校 81 校、市立中学校 33 校の体育館アリーナ 110 室、武道場 22 室及び付属室 6 室について、空調設備等の一斉整備を行うものです。また事業期間を通して選定された民間事業者が空調設備等の維持管理を行います。

本事業は PFI 法に基づき、民間事業者が自らの資金で空調設備等の設計業務、施工業務、工事監理業務を行った後、本市に空調設備等の所有権を移転し、維持管理期間を通して空調設備等の維持管理業務等を行う BT0 (Build-Transfer-Operate) 方式により実施します。

3 事業期間

事業契約締結日～令和 23 年度末

設計・施工期間 事業契約締結日～令和 12 年 3 月

維持管理期間 令和 9 年度施工分 : 令和 9 年度中～令和 23 年度
令和 10 年度施工分 : 令和 10 年度中～令和 23 年度
令和 11 年度施工分 : 令和 11 年度中～令和 23 年度

4 スケジュール

令和 8 年 8 月 6 日 (木)	入札公告
令和 8 年 8 月 19 日 (水)	入札説明書等に関する説明会
令和 8 年 12 月 10 日 (木)	入札及び事業提案書提出締切
令和 9 年 2 月上旬 (予定)	落札者の決定
令和 9 年 6 月下旬 (予定)	契約締結

5 主な公募条件

- (1) 設計・施工・維持管理を一体的に担う事業者グループであること。
- (2) 学校施設等の空調設備整備に関する実績を有すること。
- (3) 落札後に特別目的会社（SPC）を設立すること。

※詳しくは次のホームページから入札公告を御覧ください。

<https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000189011.html>



問合せ先

川崎市教育委員会事務局教育環境整備推進室 米岡

電話 044-200-1901（内線 50407）